# 保育士養成課程等の見直しについて(検討の整理) 概要(案)

平成29年12月4日

## 1. 見直しの背景等

- 保育を取り巻く情勢の変化、保育所保育指針の改定等を踏まえ、より実践力のある保育士の養成に向けて、保育士養成課程(※)等 の見直しについて検討。 (※)指定保育士養成施設(大学、短大、専門学校等)における保育士の養成課程
  - (1) 保育士養成課程の教科目 (名称、教授内容等)
  - (2) 養成課程の見直しに伴う保育士試験の科目(試験科目に対応する養成課程の教科目、出題範囲等)

(主な情勢変化) ・「子ども・子育て支援新制度」の施行(H27.4)

・保育所利用児童数の増加(1・2歳児保育所等利用率: 31.0%(H23)→45.7%(H29))

· 子育ての負担や孤立感の高まり、児童虐待相談件数の増加(59,919件(H23)→122,575件(H28))

平成29年度中に関係省令・告示・通知を改正し、平成31年度より適用予定(保育士試験については、平成32年度より適用予定)

#### 2. 見直しの方向性

#### (1)保育士養成課程の教科目

〈見直しの観点〉

〈見直しの方向性(主なもの)〉

- ① 乳児保育の充実
  - → 基礎的事項の習得を図るため、演習科目に加え、講義科目を新設
- ② 幼児教育の実践力の向上
- 養護に関する教科目の内容を再編・充実

- 「養護」の視点重視
- ④ 子どもの育ちや家庭支援の充実 → 子ども家庭支援に関する教科目の内容を再編・充実
- ⑤ 社会的養護や障害児保育の充実→ 今日的な課題を踏まえた、実践的な支援の内容を充実
- ⑥ 資質・専門性の向上

→ キャリアパスを見据えた専門性向上の重要性を明示

→ 計画と評価や生活と遊びの援助に関する内容を充実

※各養成施設には、習得すべき内容が過度にならないよう配慮しつつ、教科目全体を体系化し、創意工夫により効果的・効率的な教育の実施を期待。

#### (2)養成課程の見直しに伴う保育士試験の科目

「別紙3]

[別紙1・2]

- 試験科目の名称変更 「児童家庭福祉 |⇒「子ども家庭福祉 |
- ② 試験科目に対応する養成課程教科目の変更 「保育原理」、「子ども家庭福祉」、「社会福祉」、「保育の心理学」、「子どもの保健」、「保育実習理論」等
  - ※各試験科目の出題範囲については、対応する養成課程の教科目の教授内容等の変更内容を踏まえ、見直し。
  - ※幼稚園教諭免許、福祉系国家資格所有者等に対する特定試験科目の免除措置については継続。

# 保育士養成課程に関する「具体的な見直しの方向性」について(案)

## 「別紙1]

## 1. 乳児(3歳未満児)の保育の充実

○基礎的事項(理念や現状、体制など)の理解を深めた上で、具体的な 保育の方法や環境の構成等を学び、保育の実践力を習得させる。

!【教科目の新設・教授内容の充実】

「乳児保育(演習2単位)」→「乳児保育 I (講義2単位)」 「乳児保育Ⅱ(演習1単位)」

## 2. 幼児教育を行う施設としての保育の実践

○保育の計画から評価・改善に至る過程を習得させる。

「教科目名・教授内容の変更】

「保育課程論(講義2単位)」→ 「保育の計画と評価(講義2単位)」

○「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念 頭に置き、子どもの生活や遊びが充実するよう援助する力を習得させる。

「【教科目名・教授内容の変更】

「保育の表現技術(演習4単位)」→「保育内容の理解と方法(演習4単位)

## 3. 「養護」の視点を踏まえた実践力の向上

- ○子どもの発達、学習の過程や特性に関する内容を体系的に理解させると ともに、子どもと家庭に関して包括的に理解させる。
- ※関連する教科目(『保育の心理学 I 』、『子どもの保健 I 』や『家庭支援論』)の再編成

【教科目の整理・再編】

・「保育の心理学Ⅰ(講義2単位)」→「保育の心理学(講義2単位)」

「イども家庭支援の心理学(講義2単位)

【教授内容・単位数の変更】

·「子どもの保健 I (講義4単位)」 → 「子どもの保健(講義2単位)」 (※保育における保健的対応に関する基礎事項を習得する教科目として再編)

- ○子どもの理解とそれに基づく援助について、より実践的な力を習得させる。
- 【教授内容の充実・教科目名の変更】
- !「保育の心理学Ⅱ(演習1単位)」 → 「子どもの理解と援助(演習1単位)」
- ○保健的観点に基づく保育の環境整備や健康・安全管理の実施体制など 実践的な力を習得させる。
- 【教授内容の充実・教科目名の変更】
- 「子どもの保健Ⅱ(演習1単位)」 → 「子どもの健康と安全(演習1単位)

## 4. 子どもの育ちや家庭への支援の充実

○子育て家庭への支援に関して総合的な力を養うため、以下に関して、現 行の教科目を再編し、体系的に習得させる。

①子ども家庭支援に関する基礎的な事項 (意義、役割や保育士としての基本姿勢、支援の体制・内容など)

②保育士による子育て支援の実践的な事項 (相談援助における基本姿勢や方法論、援助の過程、事例検討など)

【教科目の再編・整理】

「家庭支援論(講義2単位)」 「子ども家庭支援論(講義2単位)」・・①

「相談援助(演習1単位)」 →「子育て支援(演習1単位) |・・・・・・・② 「保育相談支援(渖習1単位)」 「子ども家庭支援の心理学(講義2単位)」

【教科目名の変更】

「児童家庭福祉(講義2単位)」→「子ども家庭福祉(講義2単位)」

## 5. 社会的養護や障害児保育の実践

○子どもとその家庭の理解を踏まえ、理念や制度等の基礎的事項と援助に 当たり必要となる実践力を効果的に習得させる。

!【教科目名:教授内容の変更】

「社会的養護(講義2単位)」 →「社会的養護 I (講義2単位)」 「社会的養護内容(演習1単位)」→「社会的養護Ⅱ(演習1単位)」

○障害児保育に関して、ソーシャル・インクルージョン等の基本的な考え方、 対象となる子どもの特性、家庭と連携した援助などの内容をより具体的に 理解させる。

「障害児保育(演習2単位)」 !【教授内容の充実】

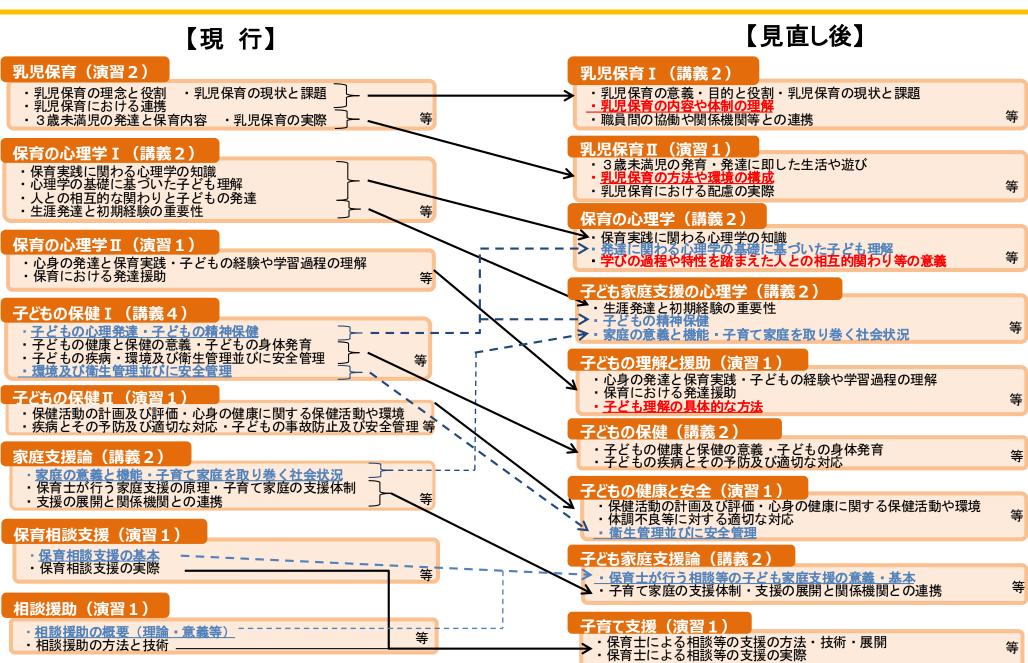
## 6. 保育者としての資質・専門性の向上

○ キャリアパスを見据え、より組織的な運営の下で継続して保育者とし ての専門性の向上を図ること等の重要性を理解させる。

【教授内容の充実】 「保育者論(講義2単位)」

# 保育士養成課程の見直しに伴う「教科目の再編」について(案)

[別紙2]



※青字は教授内容の再編を示し、赤字は新たな教授内容を示している。

3

# 保育士養成課程の見直しに伴う「保育士試験」の見直し(案)

保育士試験の 試験科目		対応する保育士養成課程の教科目 (必修科目)	
		現行	見直し後
筆記試験	保育原理	・保育原理 ・ <b>乳児保育</b> ・障害児保育 ・ <b>保育相談支援</b>	・保育原理 ・ <mark>乳児保育 I</mark> ・ <mark>乳児保育 II</mark> ・障害児保育 ・ <mark>子育て支援</mark>
	教育原理	•教育原理	・教育原理
	社会的養護	· <u>社会的養護</u> · <u>社会的養護内容</u>	· <u>社会的養護 I</u> · <u>社会的養護 I</u>
	<u>児童家庭福祉</u>	· <u>児童家庭福祉</u>	・子ども家庭福祉
	子ども家庭福祉	· <u>家庭支援論</u>	・子ども家庭支援論
	社会福祉	・社会福祉 ・ <u>相談援助</u>	・社会福祉
	保育の心理学	<ul><li>・保育の心理学 I</li><li>・保育の心理学 II</li></ul>	<ul><li>・保育の心理学</li><li>・子ども家庭支援の心理学</li><li>・子どもの理解と援助</li></ul>

保育士試験の 試験科目		対応する保育士養成課程の教科目 (必修科目)	
		現行	見直し後
筆記試験	子どもの保健	・ <u>子どもの保健 I</u> ・ <u>子どもの保健 I</u>	・ <u>子どもの保健</u> ・ <u>子どもの健康と安全</u>
	子どもの食と栄養	・子どもの食と栄養	・子どもの食と栄養
	保育実習理論	・保育の表現技術 ・保育内容総論 ・保育内容演習 ・保育実習 I ・保育実習指導 I ・保育実践演習	・保育内容の理解と方法 ・保育内容総論 ・保育内容演習 ・保育実習 I ・保育実習指導 I ・保育実践演習 ・保育者論 ・保育の計画と評価
実技試験	保育実習実技	・ <u>保育の表現技術</u>	・保育内容の理解と方法

<sup>※</sup> 見直し前後における保育士試験受験者の公平性を確保する観点から、一部の試験科目(「保育原理」、「子ども家庭福祉(児童家庭福祉)」、「社会福祉」及び「子どもの保健」)においては、当分の間、従来の出題範囲全般を踏まえたものとして運用することが適当。

#### 【設置目的】

子どもや家庭を取り巻く様々な環境の変化等に伴う子どもの育ちの課題や保護者支援の必要性など、保育所や保育士に求められる役割や 機能が深化・拡大しており、保育の質を担う保育士の役割は重要となっている。

このため、保育士養成課程等の見直しについて、子ども家庭局長が学識者等に参集を求め、検討を行うこととする。

#### 【検討経過】

(保育士養成課程等の見直しに向けた検討に係るもの)

平成29年5月24日 第6回保育士養成課程等検討会

6月22日 第7回保育士養成課程等検討会

第4回保育十養成課程等検討会ワーキンググループ 7月28日

指定保育士養成施設に対する教育内容等に関するアンケート調査の実施 8月14日~31日

第5回保育十養成課程等検討会ワーキンググループ 8月29日

10月4日 第8回保育士養成課程等検討会

11月6日 第6回保育士養成課程等検討会ワーキンググループ

12月4日 第9回保育士養成課程等検討会

(主な議題)

・保育所保育指針改定に伴う保育士養成課程等の見直しについて

・関係団体からのヒアリング

・保育所保育指針改定に伴う保育士養成課程等の見直しについて

・保育所保育指針改定に伴う保育士養成課程等の見直しについて

・保育十養成課程等の見直しについて

・保育士養成課程の見直し及び保育士養成課程の見直しに伴う 保育士試験の見直し等について

検討の整理(案)について

※第1回検討会~第5回検討会(ワーキンググループ第1回~第3回を含む)においては、福祉系国家資格所有者等の保育士資格取得への対応等について検討。

○:座長 ○:副座長

(五十音順 敬称略)

#### 【構成員】

#### ■保育士養成課程等検討会

阿久澤 真理 栃木県保健福祉部こども政策課長 阿部 和子 大妻女子大学家政学部教授

網野 武博 東京家政大学子ども学部特任教授

小川 清美 東京都市大学名誉教授 近喰 晴子 秋草学園短期大学特任教授

◎ 汐見 稔幸 白梅学園大学学長

> 帝塚山大学現代生活学部教授 清水 益治

津金 美智子 名古屋学芸大学ヒューマンケア学部教授 前田 正子 甲南大学マネジメント創造学部教授 宮田 裕司 全国社会福祉法人経営者協議会

保育事業経営委員会委員長

浦安市立猫実保育園園長 三代川 紀子 村松 幹子 全国保育士会副会長

山縣 文治 関西大学人間健康学部教授

# ■保育士養成課程等検討会 ワーキンググループ

阿部 和子 大妻女子大学家政学部教授

岩﨑 淳子 聖徳大学短期大学保育科准教授

大方 美香 大阪総合保育大学児童保育学部学部長

大神 優子 和洋女子大学ごとも発達学類准教授 岡本 拡子 高崎健康福祉大学人間発達学部教授

小川 清美 東京都市大学名誉教授

> 那須 信樹 東京家政大学子ども学部教授

◎:座長 ○:副座長

(五十音順 敬称略)